

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、福岡市立東部地域中学校空調整備 P F I 事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

平成 27 年 12 月 21 日

福岡市長 高島 宗一郎

## 記

### I 事業の概要

#### 1 事業名称

福岡市立東部地域中学校空調整備 P F I 事業

#### 2 公共施設の管理者の名称

福岡市長 高島 宗一郎

#### 3 事業の目的

本事業は、空気調和設備（以下「空調設備」という。）を整備することにより、生徒たちに望ましい学習環境を提供することを目的とし、さらに事業実施に当たっては、民間の技術的能力等を最大限に活用して短期間に一斉導入することで学校間の公平性を確保するほか、維持管理を含めた効率的な運営でコスト削減を図ることを目的としている。

#### 4 事業の基本的内容

##### （1）事業内容

本事業は、夏季の冷房を行う空調設備を、福岡市内の東部地域中学校 24 校（以下「対象校」という。別表「本事業の対象校一覧」参照。）の普通教室に設置するものであり、本事業を実施する事業者自らの資金で空調設備の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、空調設備の所有権を移転し、維持管理期間を通して空調設備の維持管理業務等を行うものである。

##### （2）事業方式

本事業は、P F I 法に基づき実施するものとし、事業方式は、B T O (Build-Transfer-Operate) 方式とする。

##### （3）事業期間

本事業の事業期間は、事業契約の締結日から、平成 41 年 3 月末までとする。

#### (4) 事業の範囲

本事業は、PFI法に基づき、市と事業契約を締結する選定事業者が、対象校の普通教室の空調設備の設計、施工、工事監理、空調設備の所有権の移転、維持管理、移設等、並びにこれらに付随する業務を行うものとする。対象となる事業の詳細は以下のとおりとする。

##### ① 空調設備の設計業務

- ア 空調設備の設計に係る事前調査業務
- イ 空調設備の設計業務
- ウ その他付随する業務（調整、報告、申請、検査等。なお、調整業務には学校との調整も含む。）

##### ② 空調設備の施工業務

- ア 空調設備の施工に係る事前調査業務
- イ 空調設備の施工業務（施工業務には、当該空調設備の導入に伴う一切の工事（エネルギー関連の設備・配管の整備、デマンド監視装置の適切な設定、植栽その他既存施設等の移設・復元等）を含む。）
- ウ その他付随する業務（調整、報告、申請、検査等。なお、調整業務には学校との調整も含む。）

##### ③ 空調設備の工事監理業務

- ア 空調設備の施工に係る工事監理業務
- イ その他付随する業務（調整、報告、申請、検査等。なお、調整業務には学校との調整も含む。）

##### ④ 空調設備の所有権移転業務

空調設備設置完了後の市への所有権の移転業務

##### ⑤ 空調設備の維持管理業務

- ア 空調設備の維持管理に係る事前調査業務
- イ 事業期間中の空調設備の性能の維持に必要となる一切の業務（点検、保守、修繕、フィルター清掃、消耗品交換、その他一切の設備保守管理業務等）
- ウ 緊急時対応業務（問い合わせ対応、緊急出動、緊急修繕等）
- エ 空調設備の運用に係るデータ計測・記録業務
- オ 空調設備の運用に係るアドバイス業務（機器の使用方法に係る説明書の作成等）
- カ その他付随する業務（業務マニュアルの作成、学校調整、維持管理記録の提出・報告、自主モニタリングによる確認・報告、市が行うモニタリングへの協力、交付金申請手続きへの協力等。なお、調整業務には学校との調整も含む。）

なお、エネルギー供給については本事業の範囲に含めない。空調設備の運転に必要なとなるエネルギー費用については市が別途負担する。

## ⑥ 空調設備の移設等業務

事業契約期間中に対象校の統廃合，移転，改修工事，設備工事等により空調設備の移設，増設，廃棄等（以下「移設等」という。）が必要となった場合の空調設備の移設等業務。なお，上記の空調設備の移設等業務にかかる費用については市が別途負担する。

## Ⅱ 事業者選定までの経過

| 日 程               | 内 容                                     |
|-------------------|-----------------------------------------|
| 平成 27 年 5 月 8 日   | 実施方針等の公表                                |
| 5 月 18 日          | 実施方針等説明会の開催                             |
| 5 月 22 日          | 第 1 回選定委員会の開催                           |
| 6 月 18 日          | 第 1 回現地見学会（モデル校）の開催                     |
| 7 月 2 日           | 特定事業の選定，公表                              |
| 7 月 2 日           | 入札公告及び入札説明書等の公表                         |
| 7 月 6 日           | 入札説明書等に関する説明会の開催                        |
| 7 月 27 日～8 月 11 日 | 第 2 回現地見学会（全対象校）の開催                     |
| 9 月 7 日           | 第一次審査書類の受付<br>（参加表明書及び資格資格確認書類の受付）      |
| 9 月 18 日          | 資格資格確認結果の通知                             |
| 10 月 9 日          | 第二次審査書類の受付（入札書及び提案書の受付）                 |
| 11 月 13 日         | 第 2 回選定委員会の開催                           |
| 11 月 27 日         | 第 3 回選定委員会の開催<br>（プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施） |
| 12 月 1 日          | 落札者の公表                                  |

※選定委員会とは，「福岡市立東部地域・西部地域中学校空調整備 P F I 事業者選定委員会」をいう。（以下同様）

## Ⅲ 落札者の決定

選定委員会は，落札者決定基準に基づき提案内容の審査を行い，大橋エアシステム株式会社を代表企業とするグループ（以下「大橋エアシステムグループ」という。）を最優秀提案者として選定し，市に答申した。（「福岡市立東部地域中学校空調整備 P F I 事業 審査講評」参照。）

市は，選定委員会の答申を踏まえ，平成 27 年 11 月 30 日に大橋エアシステムグループを落札者として決定した。

**【落札者】**

| 事業者グループ名     | 企業名  |                                     |
|--------------|------|-------------------------------------|
| 大橋エアシステムグループ | 代表企業 | 大橋エアシステム株式会社                        |
|              | 構成企業 | 株式会社 九電工<br>株式会社 平和電興               |
|              | 協力企業 | 株式会社 エスティ設計<br>株式会社 ファイブ<br>株式会社 三恵 |

**Ⅳ 落札価格**

落札者として決定した大橋エアシステムグループ（代表企業：大橋エアシステム株式会社）の入札価格については下記のとおりである。

1, 0 0 4, 7 6 3, 3 4 8 円（消費税及び地方消費税を除く）

**Ⅴ 選定事業者の事業計画に基づく財政負担額の比較**

落札者の入札価格に基づき、本事業をP F I 事業で実施する場合の市の財政支出について、市が従来どおりの手法で実施する場合の財政支出と比較したところ、事業期間中の財政負担額（現在価値換算）が約6 %削減されるものと見込まれる。

【別表】 本事業の対象校一覧

| 通し<br>番号 | 学校<br>番号 | 学校名      | 所在地            |
|----------|----------|----------|----------------|
| 1        | 20       | 香椎第1中学校  | 東区千早三丁目12番1号   |
| 2        | 21       | 多々良中学校   | 東区水谷一丁目18番1号   |
| 3        | 29       | 和白中学校    | 東区三苫一丁目10番1号   |
| 4        | 40       | 志賀中学校    | 東区大岳四丁目5番1号    |
| 5        | 41       | 香椎第2中学校  | 東区香住ヶ丘一丁目8番1号  |
| 6        | 47       | 多々良中央中学校 | 東区多々良一丁目51番1号  |
| 7        | 52       | 和白丘中学校   | 東区和白丘三丁目13番1号  |
| 8        | 56       | 香椎第3中学校  | 東区香椎駅東三丁目33番1号 |
| 9        | 58       | 城香中学校    | 東区香椎浜二丁目2番1号   |
| 10       | 66       | 青葉中学校    | 東区青葉三丁目7番1号    |
| 11       | 68       | 松崎中学校    | 東区松崎一丁目52番1号   |
| 12       | 70       | 照葉中学校    | 東区香椎照葉二丁目2番1号  |
| 13       | 7        | 東住吉中学校   | 博多区博多駅南二丁目5番1号 |
| 14       | 28       | 那珂中学校    | 博多区那珂二丁目18番1号  |
| 15       | 10       | 高宮中学校    | 南区大楠三丁目11番1号   |
| 16       | 11       | 三宅中学校    | 南区大橋三丁目18番1号   |
| 17       | 23       | 花畑中学校    | 南区桧原二丁目21番1号   |
| 18       | 26       | 筑紫丘中学校   | 南区筑紫丘二丁目28番1号  |
| 19       | 42       | 臼佐中学校    | 南区臼佐三丁目7番1号    |
| 20       | 49       | 長丘中学校    | 南区長丘二丁目26番1号   |
| 21       | 54       | 老司中学校    | 南区老司三丁目37番1号   |
| 22       | 57       | 柏原中学校    | 南区柏原一丁目8番1号    |
| 23       | 64       | 横手中学校    | 南区横手四丁目16番1号   |
| 24       | 67       | 野間中学校    | 南区筑紫丘二丁目2番1号   |